

## 第27回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

- 1 日時 平成30年12月3日（月）16:00～17:30
- 2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟11階 公正取引委員会 官房第1会議室
- 3 出席者  
（委員）池谷委員，田邊委員，中村委員
- 4 議事概要
  - （1）開会
  - （2）調達案件の審議  
平成30年4月1日から平成30年9月30日までの間に締結した契約のうち，各委員が抽出した調達案件4件について審議が行われた。審議の概要は別紙のとおり。
  - （3）調達方法の改善に向けた取組について
  - （4）閉会

意見・質問	説明・回答
○ 国際競争ネットワーク（ICN）企業結合ワークショップの開催に係る会場等の調達 (入札案件)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本ではどれくらいの頻度でワークショップが開催されているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業結合ワークショップが開催されるのは今回が初めてである。しかしながら、ICNの年次総会や他の作業部会によるワークショップについては過去に日本でも開催されており、それらを踏まえると平均して3、4年に一度の開催である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本件は、一者応札であり、かつ、落札率もかなり高い。このようになった理由について、どのように考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップは本年11月に開催のところ、その準備は1年以上前から進め、3月初めには入札公告を行ったが、結果として、会場施設に空きがないなどの事情により、一者応札となったものである。        予定価格については、本件の仕様を満たす落札業者を含めた複数の業者から参考見積りを徴取するなどして、できるだけ実勢価格に近くなるよう積算したことから、落札額が予定価格に近いものになったと考えられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入札をもっと早く実施することができれば、他の業者も入札に参加したのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>翌年度予算の成立がある程度見込まれる状況でなければ、翌年度予算に係る事業の入札公告を行うことはできないので、入札実施時期の前倒しには限界がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議を毎年行っていて、会場等の調達に慣れている省庁と共同で調達を行えば、効率よく調達ができ、調達価格も抑えられると思うし、業者側も、一つの省庁が各種の国際会議を取りまとめて一括で調達してくれた方が受けやすいと思うがどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘のようなことが可能かどうか考えてみたいが、現在省庁間で行っている共同調達は、ボリュームディスカウントが可能な物品・役務についての年間単価契約であり、本件のように案件ごとに内容が異なる国際会議の会場設営等について共同で調達をすることは難しいのではないかと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>会場について、「公正取引委員会から自動車の移動で20分以内の場所に所在していること」を条件としているが、政府として国際会議は地方でという方針もあるようだし、公正取引委員会の取組などについての啓蒙という意味でも、地方でこうした国際会議を開催する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公正取引委員会の幹部や職員の多くは、他の業務の合間に会議に参加せざるを得ず、会場と職場を何度も往復するということもある。また、学識経験者や民間の有識者なども参加しやすい場所でなければならない。こうし</li> </ul>

<p>ということは考えられないのか。</p>	<p>たことを考えると、都内での開催には大きな利点がある。</p>
<p>○ 平成30年度標的型メール攻撃に対する教育訓練支援業務（入札案件）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件は落札率がかなり低いですが、予定価格の積算はどのようにしたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度も本件業務を調達しており、業務内容はほぼ同様であったので昨年度の落札額を参考にするとともに、複数の業者から参考見積りを徴取して、実勢価格に近いと思われる予定価格を積算したが、落札業者は想定した額よりもかなり低い額で応札してきたものである。</li> <li>・ なお、業者には、この応札価格で適切な業務の履行が可能かヒアリングを行ったが、特に問題となるような点は見受けられなかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件業務に要する費用は、ほぼ人件費だと思われるが、この落札額で支援業務のクオリティは確保できていたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業者から正式な結果の通知はまだ受けていないが、速報という形で随時訓練結果について連絡を受け、業務の状況が確認できるようにしているが、今のところ特段問題は生じていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件は他に例がないような特殊な業務ではないように感じるため、他省庁の類似案件の落札額などを参考にして予定価格を設定できないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他省庁の状況も調べたが、省庁によっては本件業務を単体ではなく、保守業務の一環として一式で調達している場合もあり、また、本件と同様と思われる業務でも落札額はバラバラであった。他省庁を参考にするのはやや難しい部分がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参考見積りの額と落札額との差が大きい場合に、何が安さの要因なのかを検証できるよう、業者に対して、要因分析ができるような形の参考見積書の提出を求めることはできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参考見積りを徴取する段階で、業者にそこまで求めるのは難しいと思う。いろいろ要求をすると、参考見積り自体を提出してもらえないことも考えられる。</li> </ul>
<p>○ 酒類の販売価格情報データの購入（随意契約案件）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件は不落随意契約案件であるが、結果として当初の仕様どおりの情報データを調達することができたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札に付した際の仕様書と同条件で随意契約を結んでおり、仕様に合致したデータが得られている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随意契約の契約者との契約額は、入札の応札者の応札額に比べ、かなり低い額であるが、この価格差は何に起因するものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随意契約の契約者は、常時、酒類の販売価格情報を収集し、そのデータを販売している業者であるが、入札の応札者は、本件のために調査員を動員して情報を収集するというこ</li> </ul>

	<p>あった。このため、両者の価格に差が生じたものと考えられる。</p> <p>なお、随意契約の契約者は、入札参加資格を有していなかったため、入札には参加していない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本件契約価格と同じような価格で、酒類の販売価格情報データを提供できる業者は、契約者以外には存在しなかったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろ調べたが、契約者の他には、詳細な酒類の販売価格情報データを収集して、契約者のような価格で提供できる業者は見つからなかった。</li> </ul>
○ 平成30年度自動車運行管理業務（随意契約案件）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本件は特命随意契約案件であるので業務の履行について問題はないと思うが、一般競争入札の場合、業務の適切な履行を確保するために、どのような対応を採っているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、指名停止措置を受けている者でないこと、過去に契約に違反した事実がない者であること、過去の業務実績等を案件に応じて入札参加の条件とするなどしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を適切に履行しなかった業者の情報は各省庁間で共有しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争参加資格の停止などの情報については、全省庁で共有するようにしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>共有した情報を活用して、業務の適切な履行の確保に努めてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の活用方法を検討するなどして、業務の適切な履行の確保に努めていきたい。</li> </ul>